

## 平成28年第5回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成28年6月16日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 一般質問

### ○出席議員（10名）

1番 村田定人君	2番 金木直文君
3番 阿部和也君	4番 船本秀雄君
5番 小寺光一君	6番 熊谷俊幸君
7番 平山美知子君	9番 逢坂照雄君
10番 寺沢孝毅君	11番 森 淳君

### ○欠席議員（1名）

8番 磯野 直君

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒井久晃君
副町長	江良 貢君
教育長	山口芳徳君
教育委員会委員長	森 弘子君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	湊 正子君
総務課長	飯作昌巳君
総務課	金子伸二君
電算共同化	
推進室長	
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	門間憲一君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹	木村和美君

課長	興進係	振務課	域策推	地政財	君	潤	義	樫浦	富三
課長	務課	務課	務課	務課	君	二	健	西川	葛山
課長	務課	務課	務課	務課	君	二	惠	室谷	山室
課長	課長	課長	課長	課長	君	之	眞	戸	蟻
課長	課長	課長	課長	課長	君	治	裕	谷	熊
課長	課長	課長	課長	課長	君	志	太	田	山
課長	課長	課長	課長	課長	君	美	良	木	熊
課長	課長	課長	課長	課長	君	彦	雅	内	竹
課長	課長	課長	課長	課長	君	仁	延	野	宇
課長	課長	課長	課長	課長	君	みどり	み	谷	宇
課長	課長	課長	課長	課長	君	子	滋	科	更
課長	課長	課長	課長	課長	君	美	洋	山	奧
課長	課長	課長	課長	課長	君	文	敏	上	三
課長	課長	課長	課長	課長	君	輔	信	科	更
課長	課長	課長	課長	課長	君	大	寧	崎	宮
課長	課長	課長	課長	課長	君	信	吉	田	吉
課長	課長	課長	課長	課長	君	吾	信	坂	逢
課長	課長	課長	課長	課長	君	聰		原	小笠
課長	課長	課長	課長	課長	君	繁		木	鈴
課長	課長	課長	課長	課長	君	伸		橋	高
課長	課長	課長	課長	課長	君	也	慎	々	佐
課長	課長	課長	課長	課長	君	治	良	平	大
課長	課長	課長	課長	課長	君	樹	康	村	木
課長	課長	課長	課長	課長	君	也	將	西	大
課長	課長	課長	課長	課長	君	輝	哲	賀	敦
課長	課長	課長	課長	課長	君	輝	富	方	棟
課長	課長	課長	課長	課長	君	輝	征	井	春
課長	課長	課長	課長	課長	君	浩		野	杉
課長	課長	課長	課長	課長	君	樹	博	辺	渡
課長	課長	課長	課長	課長	君	之	裕	村	今
課長	課長	課長	課長	課長	君	巳	昌	作	飯

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上	顕君
総務係長	清水	聡志君
書記	土清水	彬君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成28年第5回羽幌町議会定例会を開会します。

(午前10時00分)

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成28年第5回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成28年度が始まり2カ月半がたち、また6月に入り暖かい日が続くようになり、町の各産業においても活気を帯びてきておりますので、この場をおかりいたしまして、それぞれの現況などをご報告させていただきます。

初めに、農業であります。近年積雪量は少ない状況が続き、本年度につきましても同様でありましたことから、融雪も早く、農作業には適した状況でのスタートとなりました。このような中、暖かい天候により水稻の発芽や生育は順調に進み、田植えの時期も平年よりやや早目の開始となりました。近年は、農業者の努力により豊作の年が多くなっており、本年も天候が順調に推移し、豊穰の秋を迎えられるよう期待しているところであります。畑作につきましても、融雪が早く、その後の好天にも恵まれたことから、播種作業は順調に行われており、秋まき小麦については生育が例年に比べ5日ほど進んでいる状況にあります。アスパラガスについては、露地物の収穫が連休明けにスタートしましたが、5月中旬から下旬にかけて降雨が少なく、水不足により収穫量が例年に比べ少なくなっている状況にあります。なお、本年から3カ年計画で苗の更新や新品種の導入が実施されますことから、今後品質の向上と収量の増加に期待しているところであります。牧草につきましても、気温の上昇とともに平年並みではあります。順調に生育している状況にあります。

次に、焼尻綿羊であります。4年目を迎えた焼尻綿羊、飲食店など購入事業につきましても好評により町内の飲食店などのご協力をいただきながら、引き続き実施してまいります。また、昨年よりふるさと納税の返礼品としても活用しておりますことから、焼尻綿羊のさらなる知名度アップと町外からの集客、地産地消の推進につながるよう努めてまいります。

次に、漁業であります。羽幌地区では主要魚種でありますホタテ成貝、タコが昨年4月末に比べ漁獲量は増加し、魚価高となっております。カレイ類、タラは漁獲量は増加しておりますが、魚価安となっております。また、エビにつきましても漁獲量は減少し、魚価高となっております。離島地区では、カレイ類、タコ、ヤリイカが漁獲量は増加し

ておりますが、魚価安となっております、特にヤリイカは二十数年ぶりに漁獲量が大幅な増加となっております。全体として昨年同期と比較いたしますと、漁獲量で271トン、漁獲金額で8,837万円ほど上回っている状況にあり、今後もますますの漁獲向上と消費の拡大に期待を寄せるものであります。

次に、観光であります。今年で6回目となりますはぼろ甘エビまつりを6月25日、26日の2日間で開催し、日本一の水揚げ量を誇る甘エビの売り込みを中心とした地場産品などのPRにより、多くの集客と地域への経済効果に期待をしているところであります。離島地区では、7月に天売ウニまつり、8月には焼尻めん羊まつりをそれぞれ予定しているほか、7月中旬からは天売島、焼尻島の両島を会場とする謎解き宝探しイベントの開催を予定しております。また、本年度につきましてはより多くの観光客を呼び込むため、沿岸バス株式会社と連携し、特急はぼろ号の車体全体に食や観光の広告を掲載しているほか、羽幌沿海フェリー株式会社との連携により6月から8月の3カ月間、高速船旅客運賃を3割引きするなど、本町離島観光のすばらしさをPRし、町全体の観光誘客の増進につながるよう努めてまいります。その他につきましても、羽幌町観光協会を中心に主要都市部での誘客PR活動を積極的かつ効果的に行い、観光客の増加につながるよう羽幌町の魅力を幅広く発信してまいります。

次に、商工業であります。全面改正から3年目を迎えた企業振興促進助成制度のさらなる普及と活用促進を行い、関係機関とも連携しながら引き続き地域経済の活性化が図られるよう努めてまいります。また、今年度新設いたしました6次産業化助成制度の活用を促進し、地域の特産品を活用した新商品の開発や販路拡大など、新たな産業活動への取り組みに地域経済の活性化に大きな期待を寄せるものであります。このほか6月28日から8月31日までの期間において、羽幌町商工会によるプレミアムつき商品券発行事業が昨年に引き続きプレミアム率20%で実施される予定であり、大きな消費喚起に期待を寄せるものであります。さらに、7月と9月にはワンコイン商店街の実施も予定されており、地域内において消費活性化の好循環が生まれる契機となることを期待しているところであります。

最後に、公共工事であります。羽幌小学校の改築が2年目となるほか、幸町団地の公営住宅3棟6戸及び天売教職員住宅1棟2戸を建設、また昨年度から橋梁の長寿命化に取り組んでおりますが、今年度は長久橋の補修を予定しております。道路では、幸町南6丁目連絡線の改良舗装を実施するほか、旧築別中学校など公共施設の解体工事なども予定しております。また、下水道の関係では、管渠の老朽化や豪雨などによる冠水被害を防ぐため、栄町第4排水区の布設工事を予定し、水道の関係では量水器の取りかえを継続するほか、栄町及び港町地区の配水管布設工事を予定しております。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告2件、議案として辺地計画の変更1件、一部事務組合の規約変更3件、28年度補正予算案3件の計9件であります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、  
9番 逢坂照雄君 10番 寺沢孝毅君  
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

6月10日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。  
議会運営委員会委員長、熊谷俊幸君。

○議会運営委員会委員長（熊谷俊幸君） 報告します。

6月10日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

定例会における提出案件は、報告2件、議案7件、発議2件、都合11件、加えて一般質問3名3件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、定例会の会期は本日から17日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告の後、一般質問をもって終了といたします。明17日は、報告、一般議案、補正予算、発議について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から6月17日までの2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月17日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出は、8番、磯野直君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成28年度2月から5月分まで及び平成27年度2月分から5月分まで及び平成28年度4月分から5月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、金木直文君。

○総務産業常任委員会委員長（金木直文君）

平成28年 6月16日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会  
委員長 金 木 直 文

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

平成28年 4月21日

- (1) 鳥獣被害の状況と対策について
- (2) 港湾関連施設の視察

平成28年 5月17日

除排雪事業の先進地視察一穂内市一

平成28年 5月23日

除排雪業務について

平成28年 6月13日

焼尻めん羊事業について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会副委員長、小寺光一君。

○文教厚生常任委員会副委員長（小寺光一君）

平成28年 6月16日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会  
委員長 磯 野 直

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。  
記

所管事務調査事項

平成28年 4月26日

- (1) ミックス処理の現状について
- (2) 産業廃棄物処理について

平成28年 4月27日

学校給食センター運営について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。  
○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第4、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。3番、阿部和也君、1番、村田定人君、2番、金木直文君、以上3名であります。

最初に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） これからの商工業と小規模企業振興について質問します。

羽幌町の商工業の多くは小規模企業ではあるが、地域経済の発展や雇用機会の創出とともに、地域住民の消費活動を支えてきました。しかし、長らく続く景気の低迷や消費者の購買意識の変化により、商工業の現状は極めて厳しい状況となっています。また、近年は経営者の高齢化が進行し、後継者、担い手の確保が困難となっており、円滑な事業承継や新たな人材による新陳代謝の促進、空き店舗の有効活用が求められています。これらは、各自治体が重視している地方創生にも通じる大きな課題でもあり、羽幌町も例外ではありません。地域の活性化を促すためにも、これからの商工業と小規模企業振興について以下の質問をします。

1、企業が抱える問題として後継者の不在や経営の代がわりをする際には、さまざまな不安がある。町として商工業の後継者対策や事業承継をどのように考えているのか。

2、地域における新たな人材による新陳代謝の促進として、新規創業、第二創業がある。今後どのような取り組みで進めていくのか。

3、空き店舗の有効活用は、重点施策として考えていくとのことだが、どのような事業を考えているのか。

4、平成26年に小規模企業振興基本法が制定され、今年の4月には北海道小規模企業振興条例が施行された。今後は地域の実態に合わせた施策が必要と思われる。小規模企業振興についてどう考えているのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の商工業の後継者対策と事業承継についてであります。羽幌町人口ビジョンの策定に当たって実施いたしました企業向けアンケート調査では、後継者に関する質問に対し、後継者がいないため自分の代で運営をやめようと思っているとの回答が19件あり、後継者不在による廃業が危惧されるものの、一方では後継者の予定が立っていないが、希望者がいれば継承させてもよいとの事業承継に前向きな回答も8件となっております。今後は、商工会や国の出先機関などとも連携し、専門家の派遣事業の活用などによる既存事業者と承継希望者とのマッチングを促進するなど、事業承継に意欲がある事業者に対し支援してまいりたいと考えております。

2点目の新規創業、第二創業への取り組みについてであります。本町におきましても毎年数件の商工業者が廃業しており、地域経済の活性化には新規創業や第二創業による新陳代謝が重要であると認識しております。このため、本年1月に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けましたことから、商工会などの関係機関と連携しながら創業希望者に対する支援を実施することとしております。本年度は、創業に必要な基礎知識全般を身につけるための創業塾を商工会の主催により10月に開催する予定であり、既存制度であります創業補助金の活用促進とあわせ、今後も地域の将来を担う创业者の掘り起こしに取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の空き店舗の有効活用についてであります。地域の活性化や町なかのにぎわい創出には空き店舗を積極的に活用する必要があるものと考えております。創業希望者に対して空き店舗情報を提供し、創業時の空き店舗活用を促進するとともに、現在商工会が国の補助金を活用し実施を予定している消費者ニーズ調査などの結果を踏まえ、町民の需要に応じた事業展開を予定している創業希望者の試験営業場所として空き店舗を活用したチャレンジショップなどの事業実施についても検討してまいりたいと考えております。

4点目の小規模企業振興についてであります。本町の商工業者につきましてはその多くが小規模企業ではあるものの、地域経済の発展に重要な役割を担っていただいているものと認識しております。なお、小規模企業に対する支援施策につきましては、既存の商工業者に対する制度において網羅できるものと考えており、小規模企業振興に特化した新たな施策については予定しておりませんが、地域経済についての的確な状況把握に

努め、その時々状況に合った制度改正なども検討しながら、今後も商工業の振興発展に努めてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁の内容を確認しながら再質問させていただきます。

今回商工業の今後、そして小規模企業振興について質問させていただきました。これらは、将来の羽幌町の活性化やまちづくりに大きくかかわってくると思い質問させていただきました。

それでは、再質問のほうに移りたいと思います。まず、1点目の商工業の後継者対策、そして事業承継についての答弁いただきましたけれども、羽幌町の人口ビジョンの策定に当たって企業向けのアンケート調査を行い、その中で後継者がいないため自分の代で運営をやめようと思っているが19件、その一方で後継者の予定が立っていないが、希望者がいれば継承させてもよいが8件、今後は商工会などと連携して事業承継に意欲がある事業者に対して支援を行っていきたいとなっています。

そこで、質問ですが、後継者がいない場合、親族外承継、家族以外の方となると非常にハードルが高いのかなとも思うのです。従業員の中にそういった後を継いでくれる人がいればいいですが、外部から見つけてくるとなると非常に厳しいのかなと思いますが、今後どのように既存事業者と承継希望者のマッチングを図ろうと考えているのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

確かに議員がおっしゃられるとおり、従業員の方もいないところだとなかなか難しいのかなというふうには思っております。これにつきましては、商工会のほうも同じような部分で、今国の補助制度等を使って実施する部分ありますけれども、まずはいないということであればその今実際に事業をやっている方々から後継に意欲があるということであれば、まず聞き取りを行いながら、それに伴ってできるような方をまずは募集するという形のマッチング、そこから始まるのではないかというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 関係機関としっかり連携しながら、そういったアンケートの結果にも応えていただきたいと思います。

それと、もう一点、経営の代がわりをする際にはさまざまな不安があると質問しましたが、答弁の中にないので、質問させていただきます。後継者、これから後を継ごうとしている人とかは、新規創業に比べれば意外と楽なのかなと思われるのかもしれないですけれども、先代から後を継ぐときには資金面であったり、また設備が古くなってきて

いたり店舗、工場の老朽化など、いろいろとリスクがある中で代がわりをするわけです。何かそういった、今後後を継ぐような人たちに対しての支援であったり制度の見直しなどは考えていないのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

議員おっしゃられたような資金面ですとか設備の更新につきましては、実際事業を行っている全ての商工業者の方々にかかわってくる内容になるかと思えます。町といたしましても、事業承継等に意欲のある方々に対しましては応援したいという考えはありますが、後継者対策ですとか事業承継に特化した支援施策に対して、まず理解が得られるのかという部分もあろうかと思えます。まずは、商工会に対しまして後継者問題ですとか事業承継に特化した支援施策等に対して理解が得られるかなど、まず協議検討をしていただきまして、それを踏まえた上で対応が可能と思われるような支援策がございましたら、予算の関係はございますが、具体的な内容とかございましたら前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひ町としても応援したいという言葉ありましたので、ぜひともお願いしたいと思います。

それでは、2点目の新規創業、第二創業について答弁いただきましたが、今年の1月に創業支援事業計画の認定を受けて既存の制度の活用促進とあわせて今後の地域の将来を担う創業者の掘り起こしについて取り組んでいくとありますが、そこで質問ですけれども、新規創業、年間何件あたり出せればと目標としているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

多ければ多いほどありがたいとは思っているのですが、具体的には1件ないし2件創業していただければいいかなという形で商工会とも今協議をしながら事業を進めたいと考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 新規創業するというのは本当に難しい、なかなかそういった人を探すのも難しい中で、1件でも2件でも出てくれば地元にとっても本当にいろいろな効果があるのかなと思います。

次に、そういったことに対しての創業塾についてお聞きしますが、こういった新規創業は今言いましたように町外からのUターン、Iターン施策としても有効かなと思います。

そこで、質問ですが、今年の10月に商工会が主体となって創業塾を開催しますが、これの受講者は羽幌町内だけで終わらせてしまうのか、それとも管内全域なのか、それ

とも本当に広く道内、道外からも周知していくのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

現在商工会と打ち合わせしている部分では、まず新聞折り込み等を予定してございます。そこにつきましては、幅広く来ていただいて、羽幌で創業していただければというふうに考えてございますので、まずは新聞折り込み等につきましては管内全域に行う予定でございます。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 管内全域にすることによって、本当に多くの方が受講してもらえれば町にとっても人口がふえてくるわけで、ぜひとも進めていただきたいなと思います。また、こういったせつかくこのような創業塾を開くわけですから、例えば創業して間もない人も対象にしてもいいのかなと思うのですが、これはあくまでも新規創業として考えている人だけなのか、創業して間もない人、それが1年以内なのか3年、5年はわかりませんが、その辺どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

現在予定してございますのは、創業の予定された方は当然なのですけれども、創業後間もない方、一応5年をめぐりして受講可能という形にして、改めて商売やっていく上でのノウハウ等をそこで蓄積していただければと考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今5年以内をめぐりということなので、まだまだ経営が安定しないとか事業計画もちゃんと立てていない方も参加することによって長く羽幌町でも商売できるのかなと思いますので、よろしく願います。

次に、空き店舗の有効活用について答弁いただきましたが、まずはチャレンジショップなどのイベントとして考えているとのことですが、これについては私もまずはイベントと実際の出店誘導を繰り返していくのが理想的かなとも思います。今後具体的な事業については内容を考えていくとは思いますが、そこで質問ですが、例えば創業塾に参加された方を対象としているのか、そういったのに参加していなくても、例えば何名かとか何組かとか町の中でやっているイベントとか通して、まず空き店舗を利用したイベントとして考えていくのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

イベント等の部分でも使っていただければ、それをきっかけに新たなことが進んでいくのかなというふうにも考えております。ただ、チャレンジショップ等につきましては、答弁書のほうにも載せてはございますが、とりあえずはまず消費者の方がどんなものを必要としているのか。商工会さんのほうでニーズ調査を今やる予定というふうに聞いて

おります。そこで、本当に町の方が必要なものに対して、そこに特化したものをまずやってみて、創業を希望している方なんかでそこで実際にやることによって、自分の問題点等もわかるでしょうし、町の人々の反応等も見れるのではないかと思いますので、イベント等の短期間のものからチャレンジショップ等のちょっとした期間の長いものと、いろいろなものを取りまぜながら少しでも空き店舗が活用されるようなことを考えていきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひ地域の活性化であったり中心市街地の活性化にもつながると思いますので、進めていっていただきたいと思えます。

もう一点、空き店舗について質問をしますけれども、現在空き店舗を活用して事業を行おうとした場合、空き店舗対象地域というのがありますけれども、それに該当するかわからないか補助が使えないのかなとも思いますが、その辺は今後対象地域を変更するとか、全部ひっくるめてとか、そういったことは考えていないのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） 答えいたします。

既存の制度になりますけれども、これにつきましては町外から新たに事業をやっている事業者、もともと事業をやりながら羽幌にも営業所等を開設していただける方につきましては町内どこの空き店舗を使っても可能な形になってございます。ただ、町内の方がもう一店舗活用等を考えている場合につきましては、基本的には町といたしましてはある程度商業的なものについては集めたいという考えがございまして、既存の制度につきましては商業地域等に特化させていただいております。ただ、今議員おっしゃられたとおりいろいろな部分がございまして、ちょっと離れたところだと対象にならないという部分もございまして、そういうところも、今後につきましては同じように商工会さん等とも、また商店街の方ともお話をさせていただいて、どこまでの区域であれば、例えば一緒になって活性化につながるのかという部分もお話を聞かせていただきながら、場合によっては制度の改正等も必要になってくるかというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 臨機応変と言ったら行政としておかしいのかもしれないですけども、その状況を見ながら変えていただけたところは変えていただきたいなと思えます。

次に、4点目の小規模企業振興について答弁いただきましたが、小規模企業に対しての支援施策については網羅できていると考えており、小規模企業振興に特化した新たな施策は予定していないとなっております。今年から販路拡大に対しての助成制度もできましたし、小規模企業に対しての補助などは、羽幌町は管内の中ではかなり整備されているのかなとも思いますが、しかしどちらかというと新商品の開発であったり町外向けの販路開拓であったり、何か新奇性のあるものに対しての補助なのかなとも思うのです。

今後は、やっぱりより地域内でのお金の循環ができるようになれば、例えば商店が大売り出しをするときにチラシを出すのに必要な費用に対して、3万かかるところ3分の1を補助しますよとか、意欲のあるところに対して何か支援できるような、より小規模企業に特化した制度が必要かなとも思いますけれども、その辺いかなのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

現在国のほうで補助制度等、ホームページの更新ですとか集客につながるようなものにつきましては、補助率が3分の2で上限50万円というような制度がございます。これについては、商工会さん窓口になって実施されたわけですが、こういうもの、できれば活用できるものがございましたら、そちらのほうを活用していただくというふうにまず考えております。ただ、どうしても小さい部分ですとなかなかできない部分も確かにあるのかというふうには考えてございます。ただ、新たな制度を設定すると、その補助対象者をどうするのかですとか、また補助金ということになりますと補助を行った部分の成果という部分の測定なども必要になってくるのかなというのを感じております。この辺の施策につきましても、同じように商工会さんのほうとまず協議をさせていただいて、どのような事業が効果的なのか、あとどの程度のものが要望されているのか、そういう部分、まず一旦聞き取りですとか協議をさせていただいた上で、これもまた予算の絡みも出てきますけれども、どの程度対応できるのか、その辺も含めて具体的なものが出てくれば、それについてはまた前向きに検討はしたいと思います。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひ小規模企業に対しての制度等は本当に前向きに、どんどん、どんどん検討していただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、再質問の最初のところで商工業の今後と、そして小規模企業振興というのは将来の羽幌町の活性化であったりまちづくりに大きくかかわってくると言いました。先日消防団の春季消防演習ありましたけれども、その中で消防団員さん、農家の方とか漁師さんとかいますけれども、多くを占めているのが商工業者さんなわけです。町の中でやっているイベントであったりスポーツ大会等も、それを支えているのも商工業者さんであったりその家族であると。今後小規模企業が衰退していけば、そういったところを支える人も減ってくるから、当然町としてもマイナスになるわけです。今後既存の企業を残すのももちろん、そこへ支援していくのも大事ですし、またこれから代がわりをするとか新しく商売をするとかいった若い人たちに対しては、支援もそうですし、育てていくような感覚も必要なのかなと思います。それは、町長にお聞きしますけれども、いただいた答弁の内容は十分に理解させていただきましたけれども、再質問を通して何か町長の考えている小規模企業振興というのがどのようなものなのをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今課長から答弁がありましたとおり、町単独でというのはなかなか難しいものも控えておりますし、補助等につきましてもただお金を出せばいいというような話にもなっていないものですから、商工会との話し合いの中でこういった方向がいいのかということが一番になるかというふうに思います。ただ、議員から今ご指摘がありましたように、商工青年部であるとか、それから消防団であるとか、そういった中の従業員あるいは経営者の2代目の皆さんのご協力があって町の活性化といえますか、今の成り立ちですね、そういったものもあるのも事実でございますから、そういったところもまた考えながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひとも町にとってもプラスになるような進め方をしていただきたいと思います。

もうこれ答弁は要らないですけども、今羽幌町の商店街の活性化としてオロちゃんカードがありますね。そういったポイントカードにプレミアムをつけて、例えば子育て世代に対してのプレミアムをつけているとかといった自治体も出てきているので、今後そうすることによって地元で買い物をしなかった若い世代であったり、またそうすることによって商店街の活性化にもつながりますので、ぜひそういったのも参考にさせていただきながら今後も小規模企業振興に取り組んでいただけることを期待いたしまして、私からの質問を終了させていただきます。

○議長（森 淳君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） では、質問させていただきます。

羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略における若者への支援を。羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略が27年度に策定されました。中でも人口減少を食い止めることが大きな目標であります。今年度羽幌町としましても総合戦略に上げている各施策に予算づけをし、取り組みを行っているところではありますが、まだ全てではありません。特に若者への施策がおくれているように思われ、若者の意向を的確に把握し、少しでも早く取り組んでいただきたい事業があるため、以下のことについて質問いたします。

1、具体的な施策の中に誰もが参加できる機会の創出がありますが、昨年度まで行わ

れていたウインターフェスティバル、冬のイベントとしては大きな役割を担ってきたと思いますが、これにかわる新しいイベントを行う考えはあるか。また、行うとすればどのように取り進めていくのか伺いたい。

2、同じく出会いの機会への支援で独身男性に対する出会いのきっかけづくりを支援するとありますが、今年度は予算づけされていません。これから独身者の意向をどのように捉え、どう取り進めていくのか伺います。

以上です。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 村田議員のご質問にお答えいたしますが、ご質問2点目については私の答弁の後、町長からご答弁を申し上げます。

それでは、1点目のウインターフェスティバルにかわる新しいイベントを行う考えはあるかについてお答えをいたします。初めに、ウインターフェスティバルは町民が雪に親しみ健全な心身を養い、町民相互の交流を通して健康で明るい生活文化の向上と町の活性化を図ることを目的に平成2年2月に第1回目が開催され、今年の2月で27回目を迎えましたが、ここ数年は参加者の減少や馬そりの老朽化、また開催から26年が経過し、事業の目的や対象が変わってきたなどの問題もあるところでございます。このため、事業の継続については一旦白紙に戻し、新たに検討することといたしまして、今年度については総合体育館の指定管理業務から除き、事業予算についても実施内容が明確でないことから当初予算には計上せず、事業の実施が明らかになった時点で補正予算により対応することとしたところであります。また、今後における事業の検討であります。今月下旬にこれまで事業に携わってこられました関係団体などの代表者から成る冬のイベント活性化検討会議を設置し、ウインターフェスティバルの実施継続やこれにかわる事業の実施も含めて検討してまいりたいと考えております。なお、教育委員会といたしましては、町の活性化や地域のにぎわい創出を図るため、冬のイベント開催に向けては取り組んでまいりたいというふうに考えており、検討結果により事業を実施する際には町民主体の実行組織を立ち上げ、準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 続きまして、私から2点目の独身男性に対する支援についてお答えいたします。

羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で出会いの場の提供事業の具体的事業として婚活関連事業に係る参加支援を上げております。過去3年間の取り組みといたしましては、羽幌町離島交流活性化推進協議会の主催により自然と食と体験の天売島婚活交流会を平成25年度及び26年度に実施をしており、その事業に対し補助をいたしております。また、羽幌町農業担い手確保対策協議会の主催により農業青年婚活交流会を平成25年度から27年度の3年間実施しており、その事業に対しましても補助をいたしておりますが、年々参加者が少なくなっていることと、平成27年度の事業後に行

った参加者へのアンケート調査において次年度以降の参加希望者がいなかったことなどから、今年度につきましては町内での単独事業は取りやめ、町外からの農業担い手募集活動費や独身農業者の町外で行われる婚活パーティーなどへの参加費の補助を行うこととし、農業振興費において15万円の予算措置をしているところであります。さらに、北海道の補助事業により、留萌管内の8市町村と留萌市内の関連団体による留萌管内結婚支援協議会が昨年度に発足し、管内の独身男女を優先として、地元食材を利用し、スープカレーづくりを通じた出会いの場の創出事業を昨年度苫前町で行い、24名の参加者のうち本町からは男性2名が参加しているところであります。なお、今年度につきましても、留萌の食をテーマとした料理教室での出会いの場を創出する事業を秋以降に計画することとなっており、町といたしましてもこの事業に積極的に参画し、独身男性に対する出会いのきっかけづくりを支援してまいりたいと考えております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） それでは、答弁の中の部分に関して再質問をさせていただきます。

まず、1番目から質問させていただきます。答弁の中にですけれども、事業の目的や対象が変わってきたなどの課題がありということで答弁してあるのですけれども、この事業の目的や対象が変わってきたというのは、実際にどういうことを感じてこの答弁になったのかお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

まず、事業対象が町外なのか町内なのか、また対象が若者対象なのか、またファミリー対象なのか、そして目的も競技性の高いスポーツイベントなのか、そしてまちづくりイベントなのか、そういうことから開催から26年を経過しているということもありまして、ここで一旦整理をして見直す時期ではないかということを経験してきたところでもあります。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） ということは、今の答弁でいくと、この答弁の中で平成2年に始まったときの目的が変わったとかそういうことではなくて、一度ラインを引いてもう一回仕切り直して考える時期に来たということの認識でよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

議員のおっしゃるとおりです。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） その部分に関しては、理解をいたしました。

それで、その答弁の中にこの次のイベントを開催するかどうか当たって、冬のイベント活性化検討会議を設置し、実施継続やこれにかわる事業の実施も含めて検討するというを答弁の中で書いてはいるのですが、今までこのウインターフェスティバルに携わってくれた団体等いろいろあったと思うのですが、それ以外に、例えば今タイヤ引きをやっている小中生、それから高校生、それから若者など、あと幼児を含む親とか、そういう人方の冬のイベントに対する考え方とか、もし行うのであればその意向とかそういうものを、会議を立ち上げた中においてなのか、それはわかりませんが、そういう町民の意思とかを把握するためのことなんかする予定はありますか。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

今月予定しています冬のイベント活性化の検討会議の委員ですけれども、当然これまでウインターフェスティバル事業に携わってこられた体育協会、子供会育成連絡協議会、商工会や出店等の各出店者、また今議員おっしゃられたとおり各学校、幼稚園、商工会、漁協、農協の産業団体など代表者の方に来てもらいまして検討していきたいというように考えております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 答弁の中に私の思っている全ての代表者という答弁だったのですけれども、そういう中で羽幌町全体の今までの中でいって代表者の人たちがするのかわからないですけれども、実際には末端のというか、参加する人たちとか応援に、今までウインターフェスティバルにお客さんとして来ていた町民の方々の要望というのですか、今まで子供たちには滑り台をつくっていましたが、何か違うことをしてほしいとか、そういう要望をぜひ取り入れる形の何かを検討していただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

今月予定しています検討会議の中で各代表者の方からその辺の意見をもらいまして、何回か検討会議やるとお思いますので、その中でそういう一般町民、そういう参加者の声も吸い上げるような形で考えていきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） ぜひそのような形で、私も冬のイベントとしてはこのウインターフェスティバルと、あとびゅーまつり、数がございません。この中には、子供、若者、それから冬のイベントだからお年寄りが、では今までだったら馬そり引きに頑張っている若者を応援しに行こうとか、出店が出てきている団体が一生懸命やってくれていれば、そこで今日は御飯、お昼を食べに行こうとか、そういうことも含めて冬のイベントとしてこれからまた5年、10年続けていけるような、そういう何かアイデアを見つけてもらって、この答弁の中にある町の活性化とか地域のにぎわいの創出につながるウ

インターフェスティバルにかわるものを検討する中ではどういうふうになるかわかりませんが、1年と年をあけることなく、来年の2月には何かそういうものをぜひ模索して、いいものを行っていただきたいという思いであります。これに関しては、もし答弁があれば……なければいいですけども、あればお願いします。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） では、私から答弁させていただきますが、このウインターフェスティバルにつきましては、ずっと以前の昭和52年からちびっ子雪まつりというのがありまして、ずっとそれが12回やられまして、平成元年までやられまして、それから平成2年からこのウインターフェスティバルになったわけです。その流れの中では、やはり冬のイベントというのは冬の1日を家族で出て楽しむというのが非常に重要だということから、一旦はやめようという動きがあったのですけれども、それをまたウインターフェスティバルみたいな形で継続するというで続けてこられたということがあります。ここへきて今見直そうというのは、またそういう節目になってきている部分もありまして、だんだん参加者も減ったりですとか、そういう部分がありますので、ここでやはり皆さんと一度見直してきちとした形で、また大変重要なイベントだというふうには認識しておりますので、そういう形でまた続けていきたいという思いで今回こういう仕切り直しという形になっているところであります。そういう形で、今後もぜひ進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思いません。

以上です。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 私もそう思っております。今教育長のほうから……私もスタートした最初ころには参加もしましたし、それからその後農協青年部ではお手伝いもしましたし、いろいろ思い出がありますけれども、そういう時期に来ていることもわかります。ぜひいい知恵を出して行ってもらいたいと思いません。

それでは、次に2番目の婚活の独身者の支援についてのほうに移らせていただきます。まず、答弁の中に婚活関連事業に係る参加支援ということが総合戦略の中にうたわれているわけではあります、その中に重要業績評価指標、文字でいきますとKPIだかと書いてあるところに5年間で150人という目標が書かれてはありますけれども、この150人という目標に対して、関連事業に係る参加支援の中だけでどのような形で150人という目標を上げてきたのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えをいたします。

このKPIの設定の根拠につきまして若干説明させていただきます。これにつきましては、人口ビジョンを策定する際に行いました町民アンケートの中におきまして結婚に対する意識調査というものを行っております。その結果を踏まえまして、数値を設定し

ているのですけれども、実際の町内における独身者の数をもとにしまして、その中で人口ビジョンの参加意思、何%という部分で、こういう婚活イベントに参加する意思というのが若干低かったのですけれども、できれば参加意欲を高めたいという期待数を込めまして、大体5年間で150人という数値を設定しているところでございます。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今の答弁の中で必ず150になるかどうかはわかりませんということです。それは私もわかりますけれども、この総合戦略つくるときに、目標としては全てのものは高いハードルでなくて、頑張れば達成できる目標でその数値目標を設置しているという課長からの答弁が前にありました。そういった中でいきますと、私の中では婚活関連事業に係る参加支援という、今答弁の中にある管内でのそういう婚活の事業に積極的に参加させるといっただけでは、どうもこのところには到底届かないのではないかなというように思われるのですが、そこら辺はどういうふうに捉えていますか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えいたします。

先ほど若干触れたのですけれども、アンケートの中で独身者の意向としては、これはイベントに参加する意欲が少なかった部分がありますので、その参加しづらい部分、例えばなかなか大勢の中に出るのを嫌がっているケースがあるかもしれませんし、何かそういう部分の打開するイベントを徐々にやっていきたいという部分と、管内でこういう動きがあるというのがありますので、いろんな自治体のほうからいろんな方が参加するという部分がありまして、そうなりますと地元の方ばかりではなく、いろんな男性とのかかわりと。なかなか地元の方の目に触れることはないという部分で出やすい環境にもあるかもしれませんので、そういう事業の展開状況を含めながら、また今農業支援と、農業青年の部分だけの取り組みが主になってはいるのですけれども、地域のそういう要望とかに応じまして参加しやすいようなそういうイベント等もできれば考えていければなというふうには思っております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今の中でいくと、経過を見てはまた違う参加のしやすい事業を考えることもあり得るということの答弁がありましたので、私はその部分が非常に大事ではないかなと。今農業青年のお話も答弁の中にありました。3年間、婚活事業に係る支援をしていただきまして、感謝をしておりますが、結果として残念ながらといいますか、一組もゴールインに至ることができなかったという部分に関しては私も残念でならないのですけれども、その中の反省点として、どうもやっぱり婚活という言葉が重過ぎて、参加しづらくなるということではないかなというふうに捉えています。3年間取り組んだ中で年々参加者が減ってきて、1回、2回何とか出ただけけれども、3回目は俺はもういいわと言って参加しなくなって、答弁にもあります来年度以降、昨年度参加した数名はもう参加しないと。やっぱりその部分に関しては、余りにも婚活

というイメージが強過ぎて、一回そこでうまくいかなかったら、また行ってもううまくいかないのではないかなという形の意識が強くなる。それと、どうも見ていますと、これは全国的にもそうでしょう。結婚観も変わってはきていると思うのですが、仕事を一生懸命しておとなしくて、余りいろんなところに出かけない人とか、どうしてもそういう人のほうが女性、男性にめぐり会う機会がなくて婚期を逃したりということも多々あると思うのです。農業青年の中にもここに頑張ってみただけけれども、うまくいかないからということで、もう引っ込み思案になってしまうという、そういうことも懸念されました。

それで、先ほど課長の答弁の中に若者の意向の中にそういう表立ったところに参加したくないということもわかりますけれども、やはり中には出会いの場がないからなかなか自分はいい人とめぐり会えない。できればそういう場があれば伴侶を見つけて家庭を持ちたいという人もたくさんいると思うので、そこは私去年、議員としての提言の中にも入れさせてもらいましたけれども、ざっくばらんに余り婚活を前面に出さないような、そんなような町独自になってしまうと思うのですけれども、楽しいことをするイベントを考える。先ほど言ったウインターフェスティバル、かわりのイベントにもみんなして参加しようかねでもいいですし、それから島の宝探しに参加しようでもいいですし、そういういろんな余り婚活にこだわらない出会いの場をつくる、そういうことをしてみるのもどうかなと思っています。そういう部分で、もう一度羽幌町に住んでいる独身男女の考え方とか、それから将来のこととか町への要望ですとか、そういうところを行政としてきちんと把握して少しでもそういう人がいれば参加のしやすいものをしていくということが大事ではないかなと思うのですけれども、そこら辺はどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

町民課のほうでは、先ほど町長のほうからも答弁があったのですが、留萌管内の8市町村と団体も含めまして、結婚支援協議会という名称で協議会が昨年度設立されております。この協議会では、目的は結婚の支援という部分が基本的な目的ではあるのですが、あくまでも出会いの場をつくりましょうという考え方で、直接マッチング的なものについてまでは行わないと。どのような形で出会いの場を設けて、趣味とか何かの関係で集まって、そこで出会いができるのはどうしたらいいのかということで、管内の町村の担当者とも協議しながら、昨年度は答弁にもありましたが、スープカレーをつくるというようなイベントといたしますか、企画をして、若い男女が集まって出会いの場としてそこで出会いをしていただくという形で行ってきておりますし、先ほど町長の答弁もありましたが、今年度につきましても食をテーマとした何かそういうようなイベントというか、そういう機会をつくって出会いの場をつくりましょうという形で今管内の担当職員が集まりまして協議をし、企画をしているところであります。秋口には、まだどこの市町村

でやるかも決定になっておりませんが、管内のどこかの市町村でそういう場を設けて、管内の若い男女が集まって出会いをしていただくというような形のを企画しておりますので、そういう中について羽幌町といたしましても企画面、もしくは参加の部分でも町民課、私のほうで主体となりまして募集等もしていきたいと思っておりますので、その状況を見ながら今後の対策のほうについても考えていければなというふうに今考えているところであります。

○議長（森 淳君） 1 番、村田定人君。

○1 番（村田定人君） 今室谷課長からの答弁で管内的な部分、それも十分必要というか、その事業としてやる分には全然私も賛成をしていますし、その中においても少しでも羽幌の若者がそこに参加できるような手だてといたしますか、周知といたしますか、そういうこともしていただきたいとは思っております。私とその管内でいうと何人、先ほど去年でいえば24名でしたけれども、出席率を多くするというか、参加をもし8市町村で募った場合には、正直言うと50人、60人という人数になっていくような気がするのです。私は、そこまで大きいことではなくて、ふだん一般的な部分の中で羽幌の町で、先ほども言いましたけれども、楽しいことをして、そういう会があったら、その中で出会いの場を、私はそんなに予算をつけなくても、そういう会が立ち上がって羽幌の町の中でやっていたら口コミであの会何か楽しそうだよねとか、例えば女の人が誰かこの間楽しかったのだわと言って、友達に今度一緒に何かこの次あったときに行かないかいとか言って輪を広げていって、そういう出会いの場の提供というところのもっと身近な部分のところも私は必要でないかなという思いがありまして、この一般質問をさせていただいたわけなのです。そういう部分で、今管内のやっている部分も十分わかります。私もそれで一組でも羽幌町、留萌管内でゴールインしていただければいいなと思っておりますけれども、私の思っているのはもうちょっと下の部分の身近な部分ということで、今課長の中ではそれも踏まえた中でまた検討するということでしたので、そこら辺羽幌の若者の意向をきっちり組んで、ぜひとももっと身近に参加できる、そういう支援もぜひ行ってもらいたいと思っておりますが、考え方としてはどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

先ほども言いましたが、管内の若い人たちが集まって、もしくは管内の担当者が集まっていろんな協議をいたしているところでもあります。その中で若い人たちがどのようなことを期待しているのか、どのようなことを求めているのかということもその会議等々の中で話し合われておりますので、その結果を踏まえて羽幌町と単独としてはどのようなことをやっていけるのか、やったらいいのかという部分も含めて今後の検討課題としていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 1 番、村田定人君。

○1 番（村田定人君） そういうことで、羽幌町の人口減少の部分に関しては、若者が

住みやすい、そして将来展望のできる町というのを目指すのは大きな目標だと思いますので、どうかひとつ今の答弁の趣旨に従いまして少しでも早く実現していただきたいと思っております。

答弁は結構です。これで終わります。

○議長（森 淳君） これで1番、村田定人君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 国民健康保険事業の現状と広域化について質問をいたします。

国では、昨年成立の医療保険制度改革法によって平成30年度から都道府県に財政運営の責任主体を移行させる国民健康保険の都道府県化を行うこととしています。国民健康保険は、他の協会けんぽなど公的医療保険に比べ、高齢者や低所得者層が多く加入しているという構造的な問題を抱えており、結果高過ぎる保険料や財政悪化を招く心配がされています。2年後に迫った国保事業の広域化に向けて、ただ受け身であることなく、羽幌町の現状を分析しながら積極的に町民の命と健康を守る立場に立っていただきたく質問をいたします。

1、平成27年度における羽幌町の国保加入者の現状を職業別構成、所得段階別構成、短期被保険者証と資格証明書の発行数、減免申請の状況、滞納世帯数と金額及び差し押さえ件数と金額など、どのような状況でしょうか。

2、国保給付費支払準備基金の残高と今後の見通しはどうでしょうか。

3、国保事業を広域化する目的、概要はどうなっているのでしょうか。

4、広域化によって予想される弊害はないのか。広域化に向けたこれまでの取り組み状況と、弊害があるとすればその対応などどのように取り組んでいくのでしょうか。

以上であります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

1点目の平成27年における羽幌町の国保加入者等の現状についてであります。国民健康保険の加入者は1,440世帯、2,367名で、職業別構成では年金等その他所得31.4%、給与所得30.5%、所得なし18.7%、営業所得13.4%、農業所得6.0%となっております。所得段階別構成では、100万円単位で区分いたしますと、100万円以下802世帯、全体の56%、200万円以下306世帯、21

％、300万円以下120世帯、8％、400万円以下67世帯、5％、500万円以下26世帯、2％、500万円を超える世帯119世帯、8％となっております。

次に、国民健康保険税を1年以上滞納した場合に交付できる短期被保険者証は18件、医療費の全額を自己負担し、差額を償還払いとする資格証明書の交付はありません。

次に、減免の申請についてはありませんが、平成20年度に後期高齢者医療制度が開始されたことにより、社会保険等の被扶養者であった者が国民健康保険に加入した場合の申請を不要とする旧被用者減免の対象者が4名おり、8万4,800円減免しております。滞納世帯数は60件、滞納額は約1,286万円となっており、差し押さえ件数は11件、差し押さえ換価金額は10万9,859円となっております。

2点目の国保給付費等支払準備基金の残高と今後の見通しについてであります。平成27年度末の基金残高は7,128万3,568円となっております。今後の見通しについて申し上げますと、平成21年度以降は毎年財源補填のため取り崩しを行っている現状にあり、近年の経過を踏まえすと平成30年度の都道府県移行までは厳しくも充当可能と思われませんが、その額は医療の高度化による診療報酬額の増加により大きく影響を受けることも想定されるところであり、基金が不足する場合には保険加入者の健康、医療の推進に鑑み、一般会計からの充当を検討しております。

3点目の国保事業を広域化する目的と概要についてであります。目的は都道府県が国の財政支援のもと国保運営の責任主体となり、各市町村と国保の運営を担うことにより安定的な運営を推進するものとされております。概要といたしましては、より効率的な事業運営を確保する観点から都道府県内において統一的な方針のもとに事業運営を行い、事務の効率化を推進するためと捉えております。一般的な意見といたしましては、広域化により医療費支払いの急激な変動リスクの抑制や高度な治療を受けた場合における小規模保険者の負担軽減などの利点が考えられており、結果として加入者への経済的な負担軽減に及ぶことが想定されております。

4点目の広域化によって予想される弊害についてであります。保険料の変更について申し上げますと、都道府県は保険料の平準化を目的として都道府県内の医療費を推計し、その保険給付費に充てるための事業費を各市町村から納付させる方法が上げられています。また、施行において現在の保険税率から急激な増加が求められる自治体に対しましては、激変緩和措置を講ずるべきとの意見も提起されております。今後北海道における制度の確立に向け、さまざまな協議を経て決定されることと思っております。内容に応じまして議員皆様への情報提供とご相談をさせていただきたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問、一問一答でさせていただきます。

私は、今回この国民健康保険事業の問題を取り上げさせていただきましたけれども、

都道府県化に、大きく広域化にされるというような動きについて、まだ町内では具体的には何の説明もまだされていないのではないかなと思っておりまして、町側も議会側もそうですけれども、こういった中身についてもうそろそろどんな形になるのかという、その概要、概括だけでも議会の場で取り上げて、新聞等々で報道されるということで町民の皆さんにも知っていただくような時期ではないのかなという思いもありまして、取り上げさせていただきました。

ただ、まだ具体的な、詳しいような実施要綱とか、そういった数字的なところはまだこれからだということも承知しておりますので、今日のこのやりとりでは本当の概要というのか大きな流れがどのように変わるのかと。それに対する町の姿勢や考え方はどういう立場で考えていくのかというようなところのやりとりになるのかなというふうに思っております。私なりの考えもその中で申し述べさせていただきながら進めたいと思っております。

最初に、羽幌町の現状、いろんな数字を細かく上げさせていただきました。ありがとうございます。また、先ごろですが、地元の紙面には平成27年度の国保税収入率に関する記事が報道されました。それによると、1億1,950万円の調定額に対して、収納額は2億600万円だったと。収納率は現年度分で99.1%、滞納繰り越し分はダウンしたけれども、合わせてみれば前年度よりも1ポイント近く上回ったというような内容であったと思います。前年よりも数字がよくなった、収納率が高くなったということでは、非常に税の徴収業務に当たられた職員の皆様の努力も当然あったと思います。感謝したいと思いますが、その職員の皆さんの努力もさることながら、所得100万円以下という世帯がもう半分以上の国保事業の中で町民の皆さんもよく頑張って納められているなという印象を率直に受けました。町としてこの収納状況をどのように評価されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） お答えします。

徴収率に関しましては、今年の数値につきましては金木議員おっしゃるとおりの数値でございます。ここ最近の状況で見ますと、現年度については毎年徴収率アップということで現在99.10という数値になってございます。滞納につきましても、毎年30%前後を確保しているということで、税額の3分の1程度を確保しているということで、これについてもできれば100%がいいのですが、なかなかそのような状況にはならないということで、さまざまな手段を講じて何とか納めてもらっているということでもあります。右肩上がりでは収納率は上がっているという状況は大変いい状況ではありませんけれども、中にはやはり所得の低い方がおられます。そういう方々につきましては、7割軽減、5割軽減、そして2割軽減ということで軽減措置を行い、その補填については国と道と町とで補填しているという状況でありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、その一方で滞納世帯についてもやっぱり触れさせていただきますが、60世帯、金額は1,286万円ということでもありますけれども、この数字だけ見てもどういう状況と認識していいのかわかりません。もし今わかれば、管内の自治体や道内の自治体と比べて、あるいは8,000人ぐらいの同規模の町の状況とも比べて、羽幌の滞納世帯の数というのはどのぐらいの位置にあるのか。また、主なところ滞納理由も、大体想像はつくのでありますが、滞納理由もあわせて、もしわかればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 管内の状況でございますが、管内では羽幌町においては現年度においては徴収率が2番目でございます。滞納分についても徴収率については2番目ということでございます。1番目は初山別村ということであります。滞納額に関しましては、羽幌町としては今おっしゃった金額から申しますと、滞納額に関しましても、それから徴収率に関しましても管内ではトップクラスということで、大変上位にあるということでご理解願いたいと思います。全道規模の中においては、手元に資料がありませんので、お答えできません。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういう、余りほかの自治体と比べてどうこうという言い方もどうかなとは思いますが、現在の実態を押さえるという意味ではお聞きしておきたいと思います。

それで、これについて、ちょっと質問の項目から外れると指摘を受けるかもしれませんが、この後の国保事業をどう捉えるかというようなことにもかかわるので、ぜひお聞きしたいわけなのでありますけれども、町のホームページを開きますとくらしの情報というところに国民健康保険税とはということで説明されている部分があります。この説明で私気になる部分があるのです。国民健康保険は、相互扶助の精神で維持されている社会保障ですということになっております。余り言葉尻を捉えてどうこうというものなんですが、相互扶助の精神というのは言ってみれば助け合いだと、お互いに助け合う制度ですよという、そういう意味ですが、それは相当昔の時代であって、今はきちんと社会保障、国や自治体がきちんと責任を持って行う、そういう社会保障の制度なのだというふうに、この精神というか、捉え方は変わっているのではないかなと思うのですが、このホームページで説明されている相互扶助の精神という、どういう意味合いで使われているのか確認させていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 相互扶助ということに関しましては、国保財政自体が半分は国、それから都道府県、そして各市町村の負担金で賄っているということ。残りが保険料で賄っているという状況であります。保険料で賄っている一部については、先ほど申し上げました保険基盤安定をするための7割、5割、2割軽減等のお金ですとか、高

額にかかった方の医療費の補填ですとか、その分についてのお金の繰り入れもありますけれども、保険料を負担するという本人の負担と、それから公費負担ということでの相互扶助という形で表現をさせてもらっています。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういう説明では一応理解はするわけでありましてけれども、私は現在運用されている現行の国保法は、第1条にその目的というのがあって、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」。その後、第2条、第3条を見ても相互扶助とかそういう文言は一切出てこないのです。それ以前の、最初の昭和の古い時代、昭和13年ころにスタートしたころの国保法には確かに国民健康保険は相扶共済の精神にのっとり云々とありますから、本当に戦前のころはそうだったのかなと。相互の扶助や共済制度だったというのを1959年だと思うのですが、現行法に改められたと。これは、単なる相互扶助の制度ではなくて、社会保障制度だと。憲法25条に基づく社会保障制度ですということ規定されたのだと私は思っております。ですから、今の課長の説明でそんなに違和感はないのでありますが、余りにも相互扶助の精神だということをや余り声高にされるのもいかがなものかなと。できればこの辺が誤解されないような説明の仕方をしていただければいいのではないかなと思うのですが、ただほかの自治体の説明の仕方を見ますと、確かにこういう説明になっているのが主流……主流と言ったら変なのか、なっております。ただ、その辺は今の憲法に基づく社会保障制度なのだとということで誤解を受けないような捉え方をぜひしていただきたいということで、これは確認ですが、その辺もう一度説明いただければと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 相互扶助につきましては、先ほど説明した内容でございますけれども、時代の流れにふさわしくないということであれば内容を現代風に的確に捉えて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、現在のそういった制度の趣旨、内容からして、2点目の質問について支払準備基金についてお聞きをしたところ、今後不足するような場合には一般会計からの充当を検討すると、ずばりと答えていただきました。私再質問でどこまで掘り下げていこうかと思っていたところ、一般会計からの充当でというふうに踏み込んだ回答をいただき、ちょっと驚いているのですが、この答弁のもうちょっと詳しく言えば国保税の税率や金額を引き上げることは考えないで、一般会計からの充当を検討するというような意味合いを含んでいるのか、それとも税率の引き上げとか金額の値上げもあわせながら一般会計からの検討をするという意味なのか、その辺もうちょっと、これからの話ですから何とも言えないかもしれませんが、どういった意味の答弁なのか説明いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 準備基金につきましては、数年前から広域化になるということで基金がもつのかもたないのかというシミュレーションをしながら、制度が始まる30年までもつのかもたないのかということを検討してきた経過があります。その中で、当時平成24年度の段階では1億7,400万円の残高がありましたので、あとそれから5年程度であれば十分もつであろうということで、当時保険料率を改定するのかわからないのか、基金が間に合わなければ当然保険税の改定が必要だということになるわけですが、もつだろうということで当時保険税率の改正はいたしませんでした。そういった状況で今年度、平成27年度においては7,100万円程度がありますので、あと2年間は3,500万円程度ずつ、仮に繰り入れがあったとしても十分もつだろうということで、過去の推移から見ても間に合うということですが、仮に不足する場合においては単年度ということで十分に合うということで、いつときでありますけれども、繰り入れせざるを得ないだろうということで税率の改正とかそういうことではなくて、広域化にわたるまでの間のほんのいつときの繰り入れということであれば仕方ないのであるということでの繰り入れであります。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 理解をいたしました。いつときの対応ということで一般会計からの充当という意味なのだということでもあります。幸いうちの町は、以前からある程度の基金を抱えていたので、毎年毎年繰り入れをするということを経験して進んできていることは本当に助かっていると思いますが、今後これについては本当に十分に検討した上で、できれば一般会計からの繰り入れということで私は賛成をしますが、その一方でまた税率の改正となると非常に問題が出てくると私は思っております。現在の羽幌町の国保税の税率、ちょっと調べてみました。今さらながら説明するまでもないと思うのですが、国保税は医療給付分、それから後期高齢者支援分、介護納付金分と3つの合計で計算されています。その後、それぞれ所得割だったり資産割だったり均等割、平等割といった項目が並んでいて、所得割でいけば課税標準額の10.3%、資産割では固定資産税の7.2%、均等割であれば加入者1人当たり3万5,000円、平等割であれば1世帯当たり4万1,000円と、そういう金額が計算されてくるわけですが、子供が多いというような世帯であれば扶養家族が多いわけですから、均等割がさらにふえていくということで、やはりこの国保の保険料というのは非常に高額になっているのが実態だと私も思っています。中には、課税標準額の2割を超えるような事態も恐らく出ているのではないかと思います。ちなみに、私の場合、計算してみました。28年度はまだ納付書来ておりませんので、昨年27年度分を見てみますと、私の課税標準額の15%が国保税の金額になっております。やはり8回に分けられて納付するといっても、標準額の15%はかなりの高額だと私も感じながら納めているわけですが、こういった状況も人はまちまちで資産があるなしでも変わってはきますけれども、できるなら

ば今以上は上げることなく、本当に慎重に検討された上での対応、今でも高額だという声は聞きますし、滞納者だってこれ以上ふえてくるだろうということも予想されますので、そういった国保税の値上げ、引き上げについてはどのようなお考えで臨むのか、もしお答えできればお願いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 税率に関しましては、羽幌町単独で決められるような状況にはありませんけれども、できる限り低所得者の方がたくさんおる国保ですから、負担がないような形で税率が定められるように、その辺の申し入れはしっかりしていくべきかなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、今回お話をさせていただいているこの広域化についてなのですが、私もいろんな資料を調べてみても、余り細かいところまではわかりません。この間、ほかの町の議会でもいろんなところで取り上げられておりますけれども、まだまだ概括的な答弁のやりとりで終わっていたように思っております。実際に羽幌町も、例えば医療費がかさまないようないろんな対策をとってきていますよね。子供医療費を無料化にして重症化しないだとか、あと健診事業をどんどん広めて、より多くの健診、もし病気であれば初期のうちに発見するというような取り組みで医療費がかさまないような取り組み、それぞれの町でも当然やられているわけですが、こういった町独自の取り組みが都道府県に移行された後どうなるのかと。その医療費は、今度は道がそれぞれの町の状況を見て保険税率ですか、それが決められると。羽幌町さんはこんな状況なので、来年は5億なら5億納めなさいというふうに言われるのだろうと思うのです。それに対して羽幌町は、国保税の収入とかも集めながら道に納めていくと。それがもし納付状況が率が下がれば町の持ち出しは、まさか道に対して滞納していいわけではないですから、町としてはどこかからかお金を、一般財源ということになるのかもしませんが、そういったことで町が独自に取り組んできているような取り組みが何かぼやけてくるといいですか、それぞれ自治体によってまちまちですから、そういった納付状況とか。喜ぶ町もあれば、うちはちょっと厳しくなるなという町も当然出てくると思うのですが、その辺の対応ですね。有利になる、不利になる、そんな状況って出てこないものなのか、そこが私一番今疑問に思っているといいますか、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

質問の内容につきましては、町が独自に行っているこの取り組みについてどうなるのかというようなことかなと思います。先ほど冒頭において金木議員がおっしゃったように、現時点においてはまだまだ詳細は決まっておられません。今どの内容なのかということで申し上げますと、国から道に対しまして都道府県における国民健康保険運営方針の

策定作業に係る通知が来たというようなところであります。そういうようなことから、この通知に基づきまして国が方針を決定した後、各市町村に詳細が伝わってくるかなというようなところでありますが、今の予想されている部分でおきますと町の取り組み自体についてはどの程度の影響が出るかというようなことはまだ私ども把握しておりません。ただ、言われているのは特定健診率、それから特定保健指導実施率、あるいは保険料の収納率、こういうような数値がそれぞれの市町村における保険料に加味されるのではないかなというような見方はしております。いずれにしても、詳細についてはこれからということになりますので、その内容をきちんと捉えた上で対応していきたいなということで考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 私もこの件については、まだ漠然とした部分なので、私もはっきりとは言えないのですが、ただ市町村が集めて行っていた事業を、それをただ全道的に一括したプールになるだけで、その中で使われる必要となる医療費とか支払われる医療費と私はほとんど差はないのではないかなと思うのです。やっぱり国保の財政状況、苦しい状態は全道一円にしたってやはり苦しい状況になるだろうと。ですから、本当に広域化するメリットはあるのかどうかというところで私は疑問に思っております。ただ、もう2年近く後には実施される中身、制度ですから、一地方議員が何だかんだ言ってもしょうがないわけで、できるだけそうなったとしても、今取り組んでいる羽幌町の状況とか、今よりもよくなるような方向での対応とか、そういう考え方をやっぱりしていく必要があると思っています。この件については、全国の市長会だとか町村会のほうからも、国保事業は大変なのだ。広域化するだけでは解決しないよというふういろいろなことあるごとに意見を出されているというふう聞いています。もっと構造的なところに問題があるのだから、そこを見直せというふうにも言われているというふう聞いております。まだまだこの問題、ある自治体ではもう既に今度2年後からこうなりますよというふうにホームページで説明したり紹介している町もあるのですが、羽幌町としてはいつごろからそういった広報なり説明なりはしていくつもりなのか、もし今お考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

先ほど言いました運営方針の策定がなされた段階において、市町村においても意見を聞く機会が持たれることになっております。そういう機会を捉えながら的確に道のほうに要望等を伝えていきたいというようなことがあるのですが、その方針の提示があった段階において、うちのほうで中身を確認した後、住民等に周知すべき点については広報等により周知していきたいなということで考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） この点については最後にしたいと思いますが、ある町の政策と

どうか動きを紹介しながら、最後町長にお聞きしたいなと思っておりますが、上川管内の東川町です。写真の町として有名で、写真の町でまちおこしされていることで有名だと思うのですが、この町で今年の4月から高齢者の医療費の外来窓口負担分を無料にしたというふうにニュースが流れてきました。高齢者の外来負担分全額を助成にした。対象は75歳以上の町民、高齢者です。東川町では、子供の医療費も15歳まで無料ですので、全町民の約3割がこれで無料になったということでもあります。以前老人保健制度があったときには、よく高齢者が無料だった時代があったというふうに私も聞いておりますが、今この時期、この時代になって高齢者無料に踏み切った町があったのかということで私は驚きました。この町長さん、松岡町長さんとおっしゃいますが、今日の町の基盤を築いた先人たちへの感謝とともに、病気の早期発見、早期治療によって重症化の防止や介護度の進行抑制にもつながると思って実施したと。とりあえずは、3年間のモデル試験事業として、この3年間の中で実際に無料化して効果があるのか。医療費や介護の費用にどれだけ効果が出るのかということを中心にきちんと調査検討したいということで、もし効果が、無料化にして医療費全体が下がるということの効果が見られるようであれば、さらに期間を拡大するということでもあります。広域化の問題と直接関係ないように思えるかもしれませんが、やはり国保の事業の医療費、必要となる医療費を抑えるといういろんな各町の取り組みの一つとしてこの東川町さん、非常に大きな決断をされたのかなというふうに思っております。今後こういった国保の広域化や医療費の削減、減らすというような取り組みをにらみながら、町長、どのような決意といたしますか、どんな思いをお持ちなのか、今のところ率直なところでよろしいので、お聞きしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員の最後の質問ということでお問い合わせいただいたのは、東川町で行っている3年間モデル事業ということでやっている高齢者の無料化について羽幌町も行うかということが質問の趣旨でしょうか。まず、それで答弁させていただきましても、このことについて私も存じ上げませんでしたので、財務課も交えて担当課と検討してみたいと思えます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今すぐ言って、いきなりすぐどうだという迫るつもりはなくて、こういったことで大胆な政策に取り組んでいる町もありますよということをあわせて駒井町長なりの何かこういった制度、国保事業へのこういうふうに取り組んでいきたいのだというような思いがあればと思ってお聞きしたわけでありましても、この問題今回で終わるということではありませぬので、引き続きその辺もまた担当課ともいろいろ検討されながら、何か目に見えた取り組み、対応がされることを期待して終わりたいと思えます。

○議長（森 淳君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。

（午後 1時39分）